

承認欄	所長	次長	チーフ	係

高知県教育センター分館施設使用申請書

平成 年 月 日

高知県教育センター所長 様

申請者 住所
 名称
 代表者職・氏名 印
 担当者
 電話

下記の注意事項を守ることを条件として、次のとおり使用したいので許可をお願いします。

使用の目的（会議名）		人数	
使用期間	平成 年 月 日（ ） 時 分から 平成 年 月 日（ ） 時 分まで		
使用施設名 使用希望施設名に ○を付けてください ()内の数は定員	<input type="checkbox"/> 大講義室（120） <input type="checkbox"/> 音楽室研修室（50） <input type="checkbox"/> 中講義室（60） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 第1研修室（50） <input type="checkbox"/> 第2研修室（10） <input type="checkbox"/> 第3研修室（10） <input type="checkbox"/> 第4研修室（40） <input type="checkbox"/> 体育館		
機器担当者			

※ 上記以外の施設については、企画調整部総務担当（電話 088-866-3890）までお問い合わせください。

注意事項

- 開催要項等 実施する会議等の概要が判別できる開催要項等を添付すること
- 駐車場 ①使用の可否を確認のうえ、使用できる場合も駐車台数に限りがあることを開催要項等に明記し参加者に周知すること
②駐車場を使用する場合は、駐車場を事前に確認し、誘導係を配置すること
③児童生徒が使用しているので、車の出入り等において安全面に十分注意すること
- 電話 外線電話は有料のピンク電話のみしかないので、携帯電話による連絡担当者を配置すること
- 機器の使用 備え付け機器を使用する場合は、別に「高知県教育センター機器使用願」を提出し、準備・後片付けの担当者を配置すること
- 喫煙 敷地内禁煙を周知すること
- 清掃 ①使用後は、机・椅子・機器等の整理、清掃を行うこと（便所を含む）
②ごみ（特に飲食物の容器等）を持ち帰ること
③使用後は、「分館施設等使用点検表」を提出すること
- 体育館 ①2階は使用しないこと
②館内の遊具や設備（プロジェクトアドベンチャー用設備等）を使用しないこと
③2階の窓を開けていれば（使用前から開けている場合を含む）使用后必ず施錠すること
- 火気の始末 ①危険物・火気類の持ち込みはしないこと
②施設内の火気使用器具、電熱器具等を使用する場合は、責任を持って後始末をすること
- 開錠・施錠 施設出入口の開錠及び施錠にあたっては、カギの預かり時に手渡される「機械警備の注意事項」に従うこと